

7. 災害時における利活用について

1. 検討の視点

工業用水道は、高度成長期にその多くが建設され、豊富・低廉な工業用水を供給することによって、我が国の産業の発展・地域経済の振興に寄与してきた。

その一方で、近年受水企業における水リサイクルの進展や工場撤退等により、多くの工業用水道事業において未売水（余剰水）が発生しており、工業用水道施設が必ずしも有効に活用されていない事例が散見される。

東日本大震災を踏まえると、更新・耐震化の着実な実施に加え、更に一步進めて、災害時の非常用水等に有効活用すべきと考えられ、これにより、工業用水の一層の活用を通じた社会的価値の向上を図ることで工業用水道事業の更なる発展に寄与することとなる。

2. 活用の案

個々の工業用水道事業が置かれている状況及び周辺環境状況等に応じ想定される活用内容が異なると考えられるが、消火用水、散水用水、飲用等生活用水等への活用が考えられる。

3. 政策的意義

工業用水道施設を国民全体の「準公共財」と考え大規模災害時に地域社会における種々の水需要に応えられるようあらかじめ検討しておくことにより、工業用水の一層の有効活用並びにニーズの高度化を図ることが工業用水道の社会的認知度の向上、ひいては工業用水道事業の更なる発展のためにも有益である。

4. 現状及び今後の予定

一般社団法人工業用水協会を通じ、災害時の工業用水の有効活用について検討を依頼し、各工業用水道事業者から提出された検討内容の取りまとめを行っているところであり、第5回小委員会において検討結果のまとめを報告する予定。

有効活用案

(1)消火用水

- ①消火栓の設置(34事業体、1953箇所設置済み)
- ②消防ヘリに用いる消火用水として提供



(2)散水用水

復旧活動初期の道路啓開時や、がれき処理時の埃防止のための散水用水として提供



(3)生活用水

自衛隊の災害派遣や水道事業者間の応援給水とともに、浄水装置の活用により生活用水として提供



(4)その他の活用

①上水原水

災害により水源に異常が発生する等により、上水道事業において原水が確保できない場合は上水原水として提供

②工業用水の代替供給

被災した工業用水道事業者によって、他の事業者が工業用水を供給